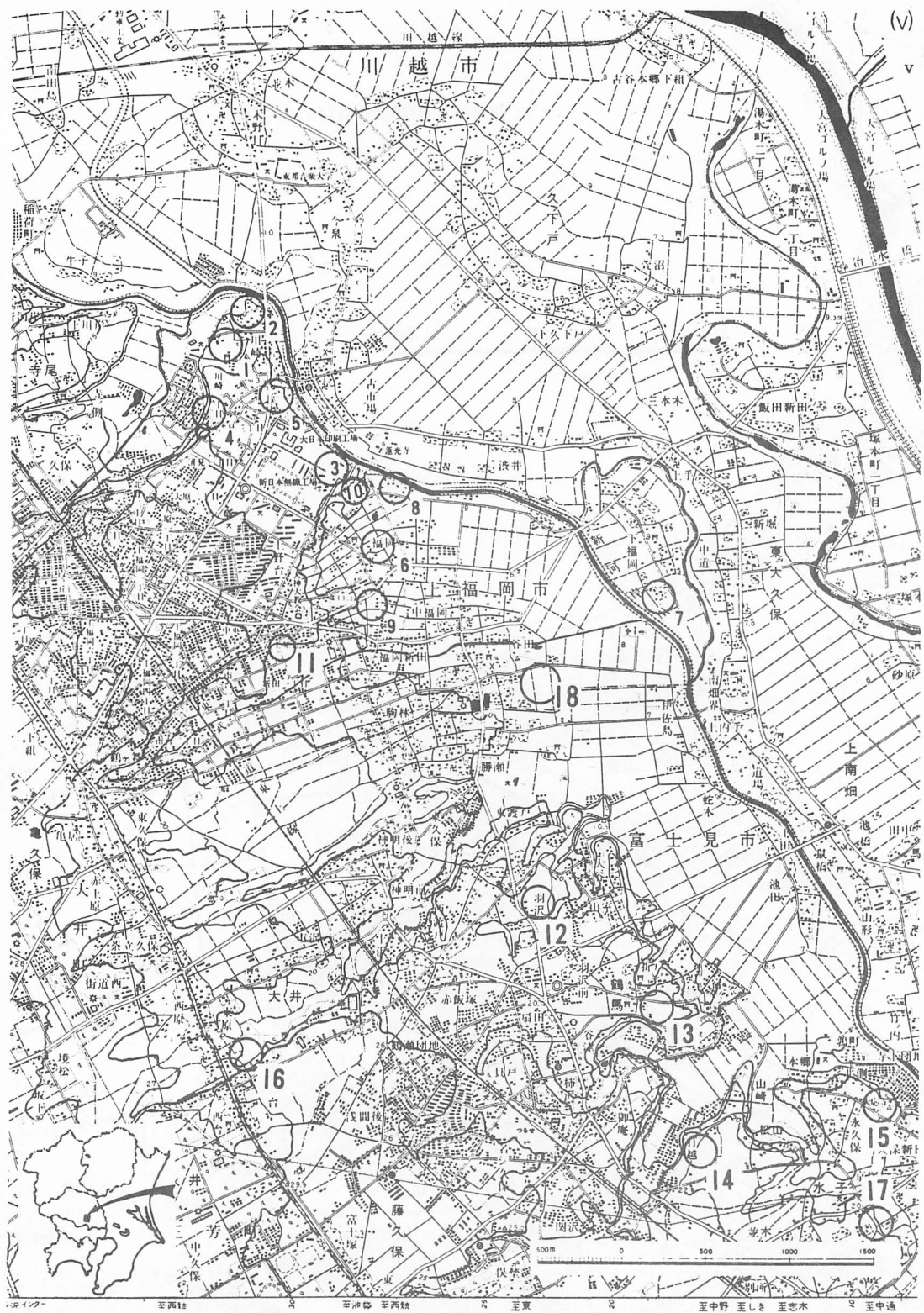




- 1.川崎遺跡 2.川崎貝塚 3.上福岡貝塚・権現山遺跡 4.川崎横穴群 5.ハケ遺跡
- 6.長宮遺跡 7.城山城跡 8.丸橋遺跡 9.松山遺跡 10.滝遺跡 11.富士見台横穴群
- 12.羽沢遺跡 13.黒貝戸遺跡 14.打越遺跡 15.水子大応寺前貝塚 16.大井戸跡遺跡
- 17.東台遺跡 18.鷺森遺跡

第1図 遺跡位置図(1)

第2図 遺跡位置図(2) (1/10,000)



I 発掘調査に至る経過

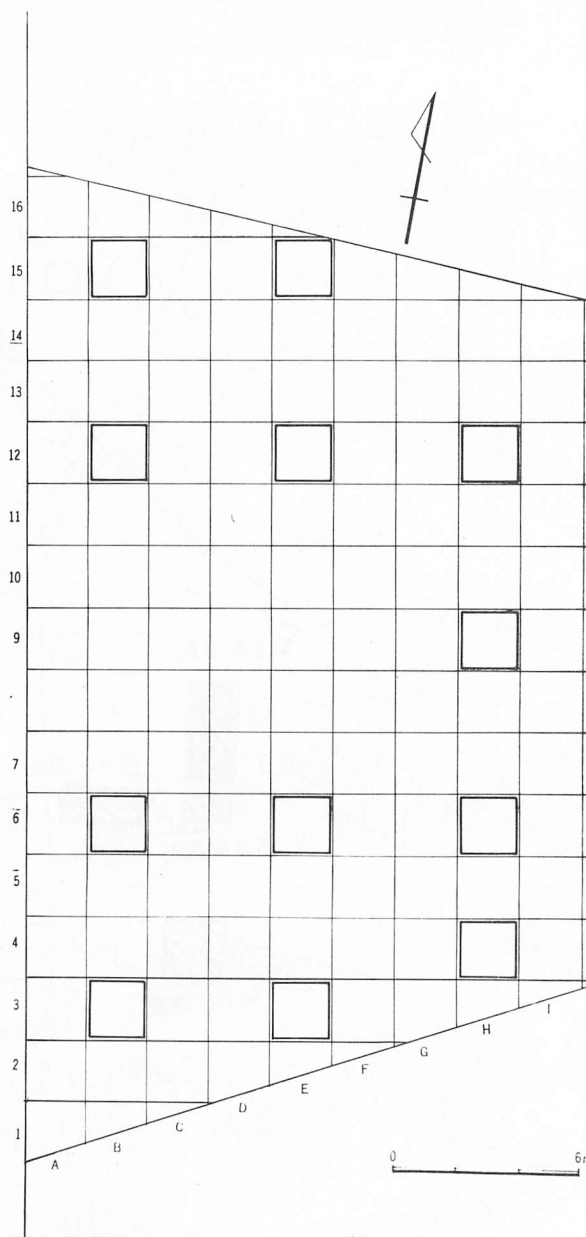
昭和60年度の調査は、下記の7個所であった。調査面積は1996㎡に及んでいる。

(遺跡名・調査次名)	(所在地)	(調査面積)	(調査期間)
1 西原遺跡第1次調査	上福岡市西原1-1-37	360㎡	4月25日～4月30日
2 権現山遺跡試掘調査(第4次) "	滝1-4-8	430㎡	8月9日～9月9日
3 長宮遺跡第14次調査	" 西原2-5-8	156㎡	9月24日～9月27日
4 " 第15次調査	" 長宮2-2-1	116㎡	10月22日～10月31日
5 鷺森遺跡第2次調査	" 大字駒林字高平1293-5	495㎡	12月18日～12月27日
6 松山遺跡第7次調査	" 築地2-3-19	237㎡	1月13日～1月21日
7 権現山遺跡第5次調査	" 滝1-5-9・10	202㎡	2月10日～2月22日

上記の調査のうち1、3～6は、個人住宅の建設などに伴う、事前の記録保存の調査であった。これらの遺跡発掘調査に至る経過は、庁内関係課との連絡調整をすることで行った。すなわち、農業委員会事務局から農地転用許可申請段階、また建設部都市建設課から開発事前協議建築確認等の申請段階でそれぞれチェックされ、教育委員会に通知され、教育委員会は再度、遺跡地図と照合のうえ現地調査を実施し、遺跡の状況を確認したうえ、遺跡に影響を及ぼすとみなされる工事主体者(原因者)に連絡し、協議を行った。その結果、教育委員会が記録保存のための発掘調査を工事主体者(原因者)から依頼され、教育委員会が発掘調査主体者となって調査を実施することになったものである。

また、上記調査の2は、権現山墳墓群の遺跡の範囲を確認するために行った試掘調査であった。市道202号線は、近い将来、個人住宅建設などに伴う舗装工事、配電管の埋設や取り替えなどが予想されるため、そのための準備としての試掘調査であった。遺構の確認を主たる目的として、遺構が判明した場合、調査せず、埋め戻し、現状保存することを第一の原則として、県文化財保護課の許可を得て実施したものである。

さらに上記調査の7は、隣接場所が、近い将来宅地開発などによって破壊される可能性があるために、権現山第2周溝墓の範囲を確認するために実施したものである。

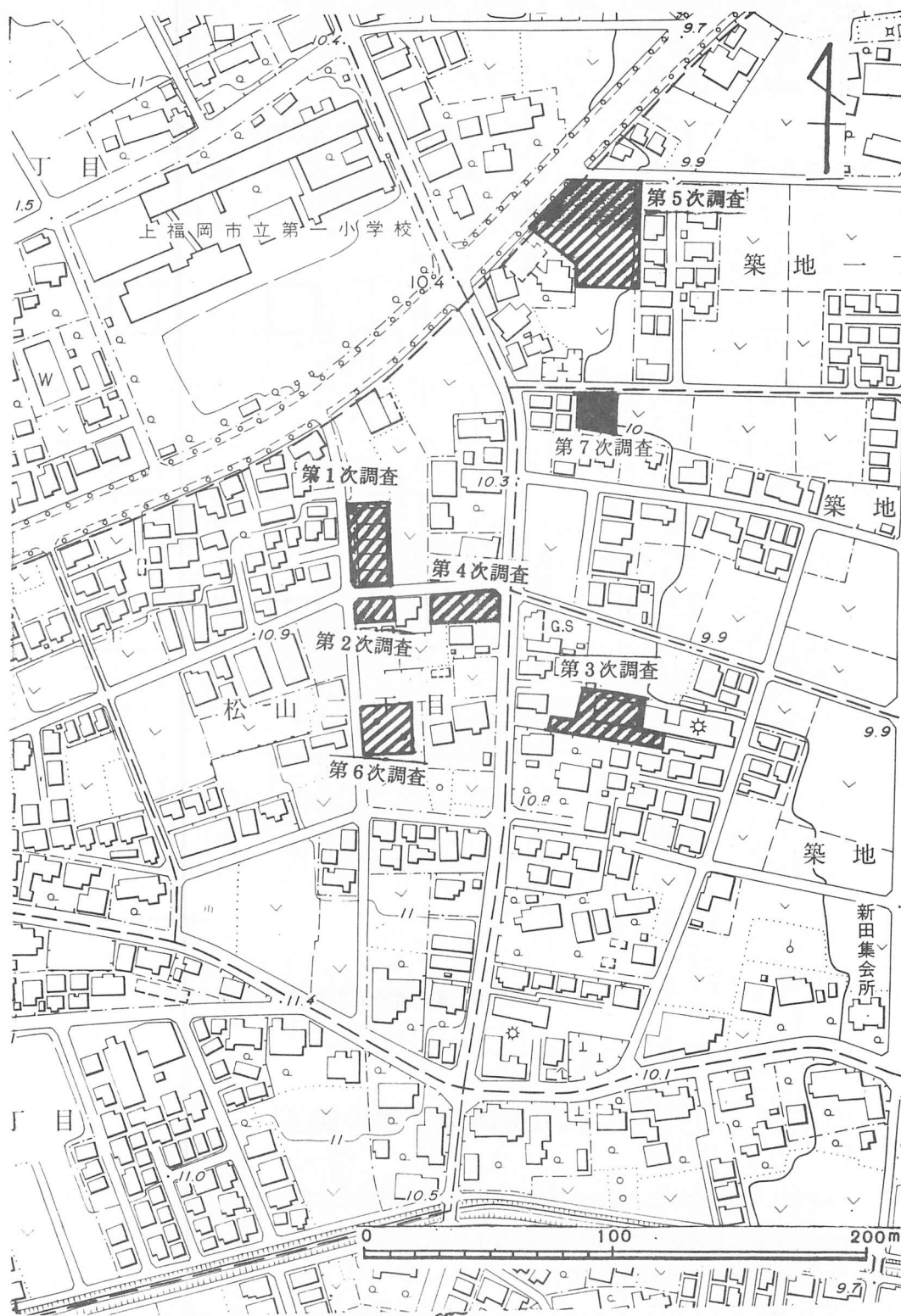


第10図 鷺森遺跡第2次調査全測図 (1/250)

V 松山遺跡第7次の調査

松山遺跡は、標高10mで、当市では最も低いローム台地で、立川段丘面に位置するものである。これまでの6回に至る調査では、第1次調査で平安時代の住居跡が2基、第2次調査で同期の住居跡1基、第3次調査で同期の住居跡1基が確認されている。

この松山遺跡の平安時代の住居跡は、各々10m～15m程離れており、単一の時期と思われるのであるが、地表面には、ほとんど遺物が散しておらず、さらに地形の起伏もほとんどないため、遺跡

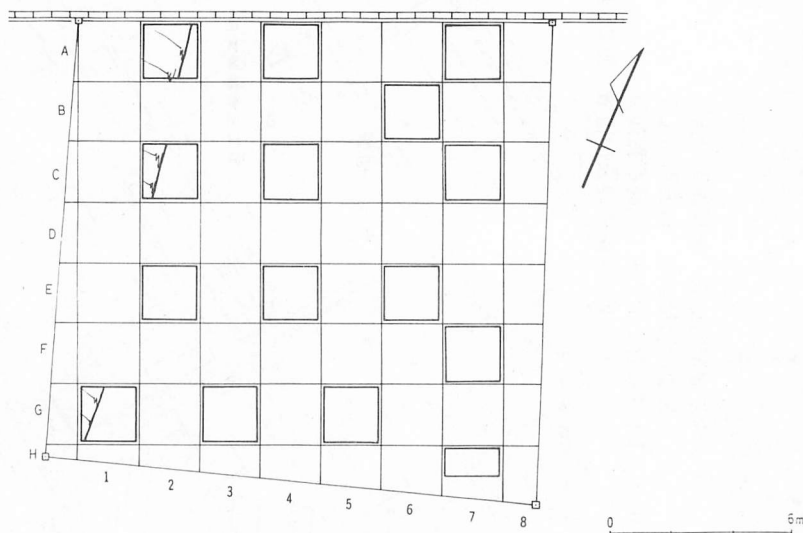


第11図 松山遺跡第7次調査位置図 (1/2500)

の範囲を限定すること
は難しい。

○調査の経過

昭和61年1月13日、
北西の土地境界杭を基
準にして東西方向に2
mおきに1～8区、南
北に同じくA～H区を
設定した。当初、A区
列及びC区列を調査し
た。A区列、2区、4
区、7区と調査したの
であるが、6区をとば
したのは、電柱があっ
たため、それを避けた



第12図 松山遺跡第7次調査全測図(1/250)

結果である。それを補う意味で、B-6区を調査した。

その結果、A-2、C-2区に、掘り込みを検出した。さらに続いて、E区列、G区列を調査した。G-1区は、先の掘り込みが続くとの予想で行ったものである。

ローム面まで掘り下げた結果、遺構は、上に示した溝状遺構のみであった。そこで、グリッドにかかった部分のみの溝を調査して、写真撮影及び測量図を作成して、すべての調査作業を終了したのち、埋め戻し作業に入り、昭和61年1月21日に終了した。

尚、出土遺物は、平安時代の須恵器杯破片2点と土師器甕の胴部破片が数点出土した。しかし、細片のため、図示化は出来ない。

Ⅵ 権現山遺跡の調査

権現山遺跡は、武蔵野台地と緑辺に位置し標高16mの台地面にある。北西に面して、荒川の一支流である新河岸川が流れ、比高差7mの急峻な崖となっている。また、南東方向は、斜面になって、一段下のローム台地へと続いている。この台地面には、昭和12年に山内清男博士によって調査された上福岡貝塚があり、当遺跡と一続きのものとなっている。そのときの調査では、縄文時代前期の関山期と黒浜期の住居跡が確認され、それに加えて古墳時代五領期の住居跡も数軒確認されている。

この台地面の一段低い東南方向の台地面には、滝遺跡・丸橋遺跡と称している遺跡が存在し、古墳時代五領期の集落や、古墳時代鬼高期の集落、奈良時代初頭及び奈良末～平安時代の集落を調査して

松山遺跡の調査



1 グリッド調査の開始



2 溝状遺構の断面



3 埋戻し作業